

# 定年退職予定者説明資料

---

茨城県職員組合 じちろう共済関係手続

# 総合共済基本型 退職餞別金について

---

じちろう共済の団体生命共済または総合共済基本型に現在加入しており3年以上の加入期間を有し退職される方が対象となります。

上記の要件を満たし、3月末に退職する方が対象となります。

この春のタイミングで手続きしてください。

再任用等で4月以降も県に残るかどうかは問いません。

記入例を参考に、総合(慶弔)共済金支払請求書に記入してください

# 4月以降 県に残る方

---

再任用職員や会計年度任用職員となり県に引き続き勤務する方。

→ そのまま組合員資格は継続します。

組合員である限り共済は継続して利用することができます。

先程の退職餞別金の手続きだけ忘れずに行ってください。

ほかに手続きは必要ありません。

# 4月以降 県を離れる方

---

民間企業への就職など、県の職場を離れる方。

→ 満期をもって解約となります。次回更新は出来ません。

団体生命共済は、満期日である9月末で契約終了です。

引き続き掛金控除のため県庁生協を解約・脱退しないでください。

希望する方は3月の掛金控除を最終とし4月末解約とすることも可能です。

# 解約のお手続き

---

解約の際に提出が必要な書類は以下のとおりです

- 解約申込書(兼 解約返戻金請求書)

長期共済・税制適格年金・親子共済を解約する方は証書原本が必要です。

(紛失した方は、紛失届欄に署名し免許証等の写しを添付してください)

- 自治労共済生協 出資金返戻請求書

記入例を参考に、それぞれの書類に記入押印してください

# 退職者の会にご加入ください

---

県の職場を離れる方はぜひ職員組合退職者の会にご加入ください。

主な活動は、日帰り研修旅行、ゴルフ・グラウンドゴルフ大会、  
囲碁・将棋大会等のイベントや学習会で交流を深めています。

機関紙「すこやか」を年に4回発行し情報発信しています。

現在の会員数は約1,900名。年会費は2,500円です。

# 県を離れる方で継続・移行可能な制度

---

- ① マイカー共済
- ② 住まいる共済(火災共済・自然災害共済)
- ③ 団体生命共済
- ④ 長期共済・税制適格年金

# 県を離れる方の「マイカー共済」

---

職員組合の「退職者の会」に加入することで継続して利用できます。  
これまでと変わらず団体割引も継続して適用されます。  
退職後の各種手続きは組合を通さず共済本部と直接行う形になります。

「退職者の会」に加入しない場合は解約となります。  
先程の解約手続きとは別にマイカー共済の解約手続きをしてください。



# 県を離れる方の「住まいる共済」

---

職員組合を通じての契約は解約となります。

こくみん共済Coop<全労済>に同条件・同掛金で加入できます。

(相違点はこれまでの月払いが年払いになることです)

こくみん共済Coop<全労済>と情報連携します。4月上旬までに

手続き書類が届きます。加入希望の方はご自分で加入手続きしてください。

契約が自動的に移行するわけではありません。ご注意ください。

# 県を離れる方の「団体生命共済」

---

団体生命共済は最長でも9月末の満期で契約終了です。

終了後は「じちろう退職者団体生命共済」という制度を利用できます。

(例) 9/30「団体生命共済」終了→10/1「じちろう退職者団体生命共済」

または4/30            //                            → 5/1                            //

詳細は後述の移行説明会にてご案内します。

# 県を離れる方の 「長期共済・税制適格年金」

---

団体生命共済の契約終了に合わせて積立終了です。その後、解約か移行のどちらかを選択していただきます。

解約・・・在職中の積立金を解約返戻金として受け取る

移行・・・退職後共済(年金給付・医療給付・遺族給付)に移行

現在制度利用中の方には、封筒が同封されていますのでご確認ください。これは再発行に2週間程度の時間を要しますので丁重に保管してください。

詳細は後述の移行説明会にてご案内します。

# 書類の提出期限ほか

---

退職餞別金や解約関係手続き書類は2月17日(金)までに  
職員組合必着でご提出ください。

各書類に連絡先電話番号を記入する欄がある場合には  
携帯電話など日中連絡のつく番号を記入するようお願いします。

# 移行説明会のご案内

---

以下について説明会を開催します

- ・ 団体生命共済から「じちろう退職者団体生命共済」への移行
- ・ 長期共済・税制適格年金から「退職後共済」への移行

県を離れる方が対象です。県に残る方は参加の必要はありません。

各人あて送付済みの資料を使用します。忘れずにお持ちください。

# 移行説明会の開催日時

---

1月30日(月) 水戸合同庁舎 2階 大会議室 参加上限60名

1月31日(火) 土浦合同庁舎 第1分庁舎 3階 第3会議室 左  
参加上限30名

各日とも開場13:30、開会14:00、終了16:00 の予定です。

コロナ対策のため予約制での開催です。予約は職員組合までご連絡ください。

# 移行説明会参加予約票

---

1月30日(月) 水戸合同庁舎 2階 大会議室

1月31日(火) 土浦合同庁舎 第1分庁舎 3階 第3会議室 左

職員番号	氏名	参加希望日
------	----	-------

ご記入後FAX(029-301-6143)にてお申込みください